

|   |  |  |  |    |             |
|---|--|--|--|----|-------------|
| 講座番号  | 981  | 体系区分   | 基本研修   | 主催 | 京都府総合教育センター |
| 令和3年度<br><b>中堅教諭等資質向上研修「共通」講座Ⅱ【免許】</b><br><b>実施要項</b> |  |  |  |    |             |
| 講座のねらい  | 学習指導要領改訂の趣旨の理解を通して、子どもたちに求められる資質・能力を育成するための理論と実践を学ぶ。   |  |  |    |             |
| 京都府教員等の資質能力の向上に関する指標との対応                              | ステージ2 中堅期（7年～15年） 観点：学習指導<br>・学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できる。<br>・各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組むことができる。<br>・学習過程や成果に対する確かな評価や評定を行い、授業改善に生かすことができる。<br>ステージ2 中堅期（7年～15年） 観点：マネジメント<br>・カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、その推進に取り組むことができる。   |  |  |    |             |
| 対象免許状<br>定員   | 教諭、養護教諭、栄養教諭<br>100名   |  |  |    |             |
| 日時  | 令和3年 7月26日（月） 10:00～17:00（9:45～出欠確認）   |  |  |    |             |
| 会場  | 京都府総合教育センター  |  |  |    |             |
| 10:00   | 講義題等   |  | 内 容  |    |             |
|   | 研究協議   | 学習指導要領改訂の趣旨～主体的、対話的で深い学びを実践していくために～          | ・学習指導要領の趣旨を再確認し、具体的な実践事例を学びながら、自校で実践するための方策を考える。<br><br>京都府総合教育センター 主任研究主事兼指導主事 由良正樹                                   |    |             |
| 12:00   |  |  |  |    |             |
| 13:00   | 講義Ⅰ  | 「主体的な学び」について主体的に考える～あらためて「主体的な学び」を考える～       | ・学校から社会に居場所を移したときに求められる力と、それを見極めることができる人づくりに向けた学習スタイルの構築やカリキュラム・マネジメントの在り方等について考える。<br><br>京都大学総合博物館 准教授 塩瀬隆之          |    |             |
| 15:30   | 講義Ⅱ<br>・<br>演<br>習   | 「主体的な学び」について主体的に考える～「対話的な学び」から「深い学び」へつなげるには～ | ・主体的・対話的で深い学びの本質について考え、対話的な学びや探究の力を養うための学びを実践例や演習を通して身に付け、自校の学習スタイル構築やカリキュラム・マネジメントの推進等に生かす。<br><br>京都大学総合博物館 准教授 塩瀬隆之 |    |             |
| 16:20   |  |  |  |    |             |
| 16:40   | 試験   |  |  |    |             |
| 17:00   |  |  |  |    |             |
| そ の 他   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。<br><br>・携行品………受講番号通知書<br>教科の教科書1冊（担当教科や担当学年のものでなくても結構です。）<br>・注意点………当日、直接インターネットに接続できる個人の情報端末（スマートフォンやタブレットなど）を使って、SNS（slido.com）による講師との感想等の交流をする予定です。交流が可能な方は、御自身の情報端末をご持参ください。なお、通信料は個人負担となります。<br>・担当部………地域教育支援部 TEL：0773-43-2934 |  |  |    |             |